

秋田市地球温暖化対策実行計画の見直しについて

1 本計画の位置付け

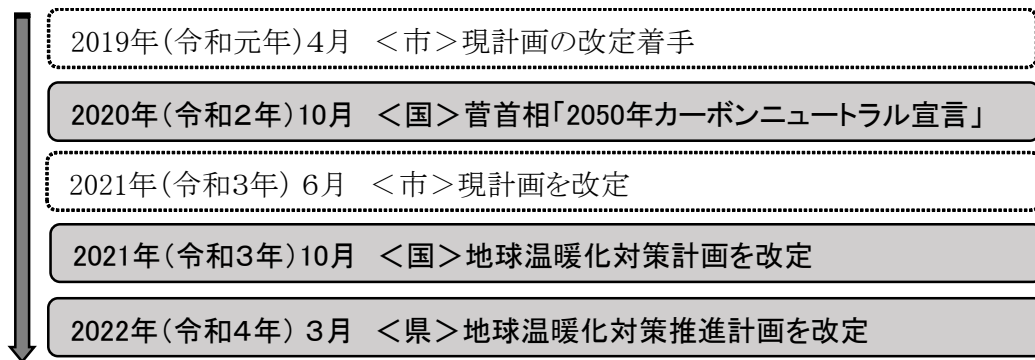
本計画は、地球温暖化の防止、その影響・被害の回避・軽減を目的とし、地球温暖化対策の推進に関する法律に規定する「地方公共団体実行計画(区域施策編)」および気候変動適応法に基づく「地域気候変動適応計画」を兼ねるものである。

また、本市総合計画における環境分野の基本計画である「秋田市環境基本計画」の地球温暖化防止に関する具体的な行動計画として位置付けられている。

2 見直しの概要

(1) 経緯

国が2021年(R3年)10月に、県が2022年(R4年)3月に、それぞれ2013年度を基準とする2030年度までの新たな温室効果ガス排出量の削減目標を設定したことから、本市としても、同期間における新たな削減目標の設定等のために本計画を見直す必要が生じた。



(2) 主要な見直し項目

ア 温室効果ガス排出削減目標(現計画は-26.8%)

最新推計結果等に基づき、国・県の目標を踏まえ決定

(国目標 ⇒ -46%、県目標 ⇒ -54%)

イ 施策の実施に関する目標の設定

アの削減目標を達成し、計画の実効性を担保するため、施策ごとに個別に目標を設定(例:再生可能エネルギーの導入目標など)

(3) 見直しの基本方針

本市の削減目標については、国・県が掲げる目標に沿って大幅な引き上げを目指す。

3 スケジュール

令和4年	5月	第1回協議会(最新情報の共有、見直しの基本方針の確認)
	9月	温室効果ガス排出量将来推計結果とりまとめ
	10月	第2回協議会(計画(素案)協議)
	12月	建設委員会報告(経過報告)
令和5年		パブリックコメント、市民100人会による意見聴取
	2月	第3回協議会(パブリックコメント報告、意見対応説明、見直し案最終協議)
	3月	建設委員会報告(最終案)
	3月末	実行計画書決定・公表